

事務事業	87	建築物等耐震化支援事業					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	02	災害に強い安全なまちづくり					
施策	01	防災都市づくり					
事業内容							
目的	区民等が自らの生命、財産を守るため既存建築物の耐震性能を把握することにより、耐震改修の必要性を認識し、建築物の耐震化を促進させることが、行政に求められています。そのため、平成16年度から「耐震調査・計画」に対する助成を行っています。さらに、事業を拡充し、補強工事に対する助成を行い、市街地の耐震化を推進して地域防災機能を強化することで、災害に強い安全なまちづくりの実現を目指します。						
対象・手段	区内の住宅建築物等を対象とします。木造建築物に対する耐震調査・計画に要する経費や耐震補強工事に対する経費の助成、非木造建築物に対する耐震調査・計画に要する経費に対する助成、ブロック塀除去工事に要する経費に対する助成及びがけの耐震調査を委託する等の事業を実施します。						
成果(事業が意図する成果)							
耐震調査・計画に対しての助成及び補強工事に対する助成を行う等の事業を実施することにより、災害に強いまちづくりの実現を目指します。また、本事業の実施を通して、区民に本事業の案内等を行うことにより建築物の耐震化の必要性を広く周知し、減災社会の実現を図ります。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
予備耐震診断実施件数		予備耐震診断実施件数			(平成19年度に (年100件)の水準達成)		
耐震補強もしくは建替工事実施件数		耐震補強もしくは建替工事実施件数			(平成19年度に (年30件)の水準達成)		
					()年度に ()の水準達成		
成果の達成状況							
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
事業成果指標	目標値1	件	0.00	0.00	0.00	100.00	
	実績1	件	0.00	0.00	0.00	95.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	95.00	
	目標値2	件	0.00	0.00	0.00	30.00	
	実績2	件	0.00	0.00	0.00	5.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	16.67	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成17年度							
平成18年度	従前から実施している木造建築物の耐震調査・計画に要する経費に対しての助成に加え、非木造建築物の耐震調査・計画に要する経費に対する助成、木造建築物の耐震補強工事に要する経費に対する助成、ブロック塀除去工事に要する経費に対する助成及びがけの耐震調査の委託事業を拡充して実施しました。						

部名称		都市計画部			課名称		建築課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	0	0	0	5,843		
	人件費	千円	0	0	0	16,560		
	事務費	千円	0	0	0	1,100		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	0	0	0	23,503		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	0	0	0	23,503		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	0	0	23,503		
	特定財源		0	0	0	0		
	一般財源投入率 /	%	0.00	0.00	0.00	100.00		
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.00	2.00		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
事業に関する検討課題								
<p>平成18年度から事業を拡充して開始しました。従前からの事業に加え、木造建築物の耐震補強工事に要する経費に対する助成や非木造建築物の耐震調査・計画に要する経費に対する助成等を開始し、区民にとってより利用しやすい制度としました。今後は、この事業をどのようにすればより区民に知っていただけるのか、また、事業自体どうすれば利用しやすいものとなるのか、について検討していきます。</p>								
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	1	目標件数に到達しませんでした。本事業は「災害に強い安全なまちづくり」に必要な事業だと考えています。今後、周知方法や募集方法等を検討し、より区民の方に利用しやすい事業と改良を加え、区民の利用促進を図っていきます。					
	効率性	3	本事業を実施し、この制度を広報やチラシ等で周知する過程で多くの区民に耐震化の必要性を意識してもらうことは効率的だと考えます。					
	実施の成果	3	区内の耐震化を進めるためには、区民一人ひとりの意識改革が最も重要なことだと考えます。そのために本事業の成果向上が果たす役割は大きいと考えます。					
	行政の関与	3	個人が所有する建築物であっても、区が関与して耐震化を進めていくことは区が目指す「災害に強い安全なまちづくり」の実現に向けて必要であると考えます。					
	妥当性	3	「災害に強い安全なまちづくり」を目指すために、個々の建築物を対象にした耐震化工事等に助成等を行う本事業は妥当だと考えます。					
	施策寄与度	3	施策として「防災都市づくり」を掲げていますが、この目的を達成するためには、個人の所有する建築物の耐震化は必要なことです。そのために本事業は大いに寄与しているものと考えます。					
総合評価	<p>国は、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」の中で、住宅の耐震化率を平成27年度までに90%にするという目標を設定しました。また、新宿区では、実施計画の中で「災害に強い安全なまちづくり」を目指して、住宅の耐震化を推進しています。</p> <p>平成18年度予備耐震診断の件数は、ほぼ目標を達成しました。また、事業の実施に伴って区民の方に事業を周知していくことが、住宅の耐震化の必要性を理解していただくことになり、「災害に強いまちづくり」の達成に大きく寄与したと考えます。</p>						B	
							過年度評価 17年度 16年度 15年度 14年度	
改革方針							方向性	
	<p>平成18年度に事業を拡充して開始しましたが、耐震補強工事の申込み件数は予定を下回りました。これは、事業開始が年度途中になったために募集期間が短くなってしまった等の原因が考えられます。これを受けて、平成19年度には、区民の方への周知方法や募集方法等について改善します。また、事業内容については、平成19年度に策定する「耐震改修促進計画」を踏まえて改革していきます。</p>						2 手段改善	